

4・28

# 沖縄デーの歴史と意味

## 知花昌一さん講演より

安部首相は一九五二年のサンフランシスコ講和条約が発効された四・二八を「主権回復の日」として式典を開催した。沖縄の新聞には大見出しに赤字で「『屈辱』再び」。沸々と沸き起こる「独立しかないのか」の訴え。四月二七日、かつて沖縄国体で「日の丸」を引きおろして焼いた知花昌一さんの講演を聞いた。要旨を紹介します。

編集委員 T M

## 昔も今も沖縄に主権は無い

二〇〇四年八月十三日に沖縄国際大学に、民間地域にアメリカのヘリコ

プターが墜落炎上しました。その翌日の新聞見出しは「沖縄県警は現場検証せず。米軍は立ち入り拒否」とあります。現場検証もできず、米軍が警察よりも現場を押さえている。同日の夕刊は「主権どこ?」「なぜ立ち入れぬ。残骸目の前、

県警苦渋」とあります。

主権とはその領土におけるすべての権力を行使できるということです。日本にはアメリカが起こした事件、事故に対してなんら手出しができない。

しかも犯罪は頻繁に起こる。日米地位協定下での

米軍基地。そこは治外法権です。日本の領土でありながら日本の国家権力が手出しできない。こういう状況が日本にあるのに「主権回復の日」だと祝うなんてクソ喰らえだ。

## 何も

## 変わらなかつた「沖縄返還」

を行使する権利を有するものとする」とあります。これによって沖縄は米国の異民族への軍事独裁支配、植民地的な状況に追いやられた「屈辱の条約」と思っています。一九七二年の「沖縄返還」までこういう状況が続いていました。私たちは日本を「祖国」とまで言って復帰を願い、私は「日の丸」を猛烈に振り、復帰運動をしてきました。

サンフランシスコ講和

条約の第三条には小笠原、奄美大島、琉球諸島を「領水を含むこれらの諸島の領域及び住民に対して、行政、立法及び司法上の権力の全部及び一部

もう一つ身近にあった

経済的な屈辱。当時は一ドルが三六〇円。高校を卒業して鉄工所で働いている時に、溶接工としての給料は四七ドルです。アメリカ軍と比較すると